

○教科用図書検定規則(平成元年文部省令第二十号)第四条第二項の規定に基づき、令和七年度又は令和八年度において教科用図書の検定の申請を行うことができる高等学校用教科用図書の種目及び期間を次のとおりとする。

令和六年十月三十一日 文部科学大臣 阿部 俊子

高等学校用教科用図書（高等学校学習指導要領（平成三十年文部科学省告示第六十八号）に基づき教科用として編修された図書をいう。）

教科		受理種目	期間
主として専門学科において開設される各教科	工業	材料加工	令和七年十月二十八日から同月三十一日まで
		染織デザイン	
		インテリアエレメント 生産	
	水産	水産海洋科学	
		船舶運用	
		移動体通信工学	
		海洋環境	
		水産流通	
		マリンスポーツ	
		飼育と環境	
農業経営			
食品流通			
森林経営			
農業土木施工			
水循環			
造園施工管理			
造園植栽			
地域資源活用			
主として専門学科において開設される各教科	農業		

教科	受り種目	期間	
主として専門学科において開設される各教科	消費生活	令和七年十一月四日から同月七日まで	
	生活と福祉		
	住生活デザイン		
	服飾文化		
	栄養		
	食品衛生		
各学科に共通する各教科	外国語	英語コミュニケーションⅢ	
主として専門学科において開設される各教科	工業	工業情報数理	令和八年一月二十日から同月二十三日まで
		工業材料技術	
		工業技術英語	
		工業管理技術	
		原動機	
		電気機器	
		電力技術	
		電子技術	
		電子計測制御	
		通信技術	
		ソフトウェア技術	
		コンピュータシステム技術	
		建築構造設計	
		建築施工	
		建築法規	
空気調和設備			
土木構造設計			

教科		受理種目	期間
主として専門学科において開設される各教科	工業	土木施工	令和八年一月二十日から同月二十三日まで
		社会基盤工学	
		化学工学	
		地球環境化学	
		材料製造技術	
		セラミック技術	
		セラミック工業	
		インテリア装備	
		デザイン材料	
		デザイン史	
各学科に共通する各教科	国語	国語表現	令和八年一月二十七日から同月三十日まで
	芸術	工芸Ⅲ	
主として専門学科において開設される各教科	農業	作物	
		野菜	
		果樹	
		草花	
		畜産	
	商業	林産物利用	
		観光ビジネス	
		ビジネス法規	
		グローバル経済	
		財務会計Ⅱ	
	管理会計		

教科		受理種目	期間
各学科に共通する 各教科	数学	数学Ⅲ	令和八年二月三日から同月六日まで
	外国語	論理・表現Ⅲ	
主として専門学科に おいて開設される 各教科	家庭	保育実践	
		ファッション造形	
	看護	精神看護	
		在宅看護	
		看護の統合と実践	
各学科に共通する 各教科	国語	論理国語	令和八年四月七日から同月十日まで
		文学国語	
各学科に共通する 各教科	国語	古典探究	令和八年四月十四日から同月十七日まで
主として専門学科に おいて開設される 各教科	商業	ネットワーク活用	
		ネットワーク管理	
各学科に共通する 各教科	芸術	音楽Ⅲ	令和八年四月二十一日から同月二十四日まで
		美術Ⅲ	
		書道Ⅲ	
主として専門学科に おいて開設される 各教科	情報	メディアとサービス	
	福祉	コミュニケーション技術	
		介護過程	
		福祉情報	